【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

[提出先] 近畿財務局長

【提出日】 2024年1月31日

【事業年度】 第83期(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

【会社名】 トルク株式会社

【英訳名】 TORQ Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜 垣 俊 行

【本店の所在の場所】 大阪市西区南堀江二丁目7番4号

【電話番号】 (06)6535 3690(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 志 柿 貴 士

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区南堀江二丁目7番4号

【電話番号】 (06)6535 3690(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 志 柿 貴 士

【縦覧に供する場所】 当社名古屋支店

(愛知県清須市阿原北野1番地)

当社東京支店

(千葉県浦安市鉄鋼通リー丁目8番11号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月
売上高	(千円)	22,050,805	18,950,541	19,252,955	20,477,806	21,757,123
経常利益	(千円)	662,019	18,202	395,087	709,464	1,239,104
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失()	(千円)	469,168	132,244	258,947	532,236	845,385
包括利益	(千円)	138,897	723,438	151,061	557,524	1,440,887
純資産額	(千円)	11,632,130	10,607,515	10,615,919	11,036,329	12,344,803
総資産額	(千円)	25,938,011	24,299,254	28,439,574	31,120,583	32,689,897
1株当たり純資産額	(円)	460.72	428.51	428.85	444.95	496.58
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	18.45	5.28	10.46	21.48	34.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					34.04
自己資本比率	(%)	44.8	43.7	37.3	35.5	37.7
自己資本利益率	(%)	4.0	1.2	2.4	4.9	7.2
株価収益率	(倍)	17.1		21.1	9.9	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,274,105	601,374	28,653	869,948	1,865,245
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,078,513	1,115,548	3,170,133	1,695,458	61,147
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,411,907	221,110	3,196,801	2,059,759	634,424
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,249,538	1,956,474	1,967,621	1,461,974	2,632,284
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名)	257 (109)	267 (124)	284 (99)	261 (87)	241 (92)

- (注) 1 第79期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 第80期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	回次		第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月
売上高	(千円)	16,079,803	13,432,417	13,287,312	14,544,995	15,869,271
経常利益又は 経常損失()	(千円)	463,149	147,157	121,531	361,806	740,783
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	334,441	241,201	73,946	292,543	514,709
資本金	(千円)	2,712,335	2,712,335	2,712,335	2,712,335	2,712,335
発行済株式総数	(千株)	28,007	28,007	28,007	28,007	28,007
純資産額	(千円)	10,805,255	9,719,550	9,424,349	9,613,686	10,105,607
総資産額	(千円)	23,650,425	22,107,779	25,274,690	27,924,478	28,394,140
1 株当たり純資産額	(円)	427.97	392.64	380.72	387.58	406.43
1株当たり配当額	(円)	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	13.15	9.64	2.99	11.80	20.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					20.72
自己資本比率	(%)	45.7	44.0	37.3	34.4	35.6
自己資本利益率	(%)	3.1	2.4	0.8	3.0	5.2
株価収益率	(倍)	24.0		74.0	17.9	12.9
配当性向	(%)	45.6		200.9	50.8	28.9
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名)	191 (84)	199 (94)	207 (77)	191 (64)	176 (67)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%) (%)	102.9 (115.4)	92.3 (130.1)	76.4 (126.9)	75.4 (129.1)	94.9 (154.7)
最高株価	(円)	360	350	304	266	318
最低株価	(円)	246	176	211	193	199

- (注) 1 第79期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 第80期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております
 - 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

```
創業者、故小林正治が大阪市に於て小林正治商店を創立し、ボルト・ナット及び鋲螺類全般の販売を
1926年8月
       目的として発足
1941年6月
       小林商事株式会社設立
1943年7月
       小林産業株式会社と改称
1955年11月
       外国部新設
1958年3月
       関西鉄業株式会社を吸収合併
1961年10月
       株式公開、大阪証券取引所市場第二部に上場
1970年4月
       九州支店を開設
1970年8月
       東大阪商品センターを開設
1970年11月
       札幌支店を開設
1970年12月
       東京事務所を開設
1971年3月
       大阪証券取引所市場第一部上場
1976年11月
       東京事務所、倉庫の新築竣工、東京支店と改称
1984年6月
       高松営業所、水島営業所開設
1985年1月
       岡部株式会社と業務提携
1988年5月
       北関東営業所開設
1988年6月
       オカコー四国株式会社と業務提携、高松営業所に代え営業開始
1989年4月
       水島営業所を支店に昇格し、山陽支店と改称
1989年9月
       厚木営業所開設
1990年4月
       東淀川商品センター開設
1990年11月
       埼玉営業所開設
1990年12月
       東北支店開設
1993年1月
       札幌支店新築移転
1994年3月
       東大阪商品センター移転
1994年7月
       名古屋支店開設
1995年6月
       広島営業所開設
1997年3月
       厚木営業所移転、横浜営業所と改称
1997年10月
       DESON METALS COMPANY LIMITEDを共同出資設立、営業開始
1998年5月
       北関東営業所と埼玉営業所を統合させ北関東支店として移転開設、旧北関東営業所は北関東商品セン
       ターと改称
1998年7月
       株式会社ナカイチの株式を100%取得、コバックス株式会社と改称し、販売子会社として営業開始
1999年9月
       関東商品センター開設
2000年6月
       DESON METALS COMPANY LIMITED上海事務所開設
2001年1月
       名古屋支店新築移転
2001年9月
       関西岡部株式会社を共同出資設立し、同年11月より営業開始
2002年9月
       北関東支店移転
       当社が保有する関西岡部株式会社の全株式を岡部株式会社に譲渡し、岡部株式会社が保有するDESON
2006年11月
       METALS COMPANY LIMITEDの全株式を譲受し、60%の株式を保有
2007年6月
       北関東支店を新築移転(栃木県佐野市)
2008年10月
       岡部株式会社との販売代理店契約を終了し、建材土木部および東淀川商品センターを閉鎖
2009年8月
       当社のコンクリート事業部門をコバックス株式会社へ統合
2011年12月
2012年1月
       中正機械金属株式会社の事業を、当社100%出資子会社の中正機械株式会社に譲受し、営業開始
2013年7月
       東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により、東京証券取引所市場第一部上場
2014年7月
       東京北営業所開設
2014年10月
       北陸営業所開設
2016年10月
       株式会社オーワハガネ工業の株式を100%取得し、販売子会社として営業開始
2017年7月
       中島工機株式会社の株式を100%取得し、販売子会社として営業開始
2018年4月
       横浜営業所を移転、京浜営業所と改称
2018年9月
       沖縄営業所開設
2020年4月
       商号をトルク株式会社に変更
2022年4月
       東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年4月
       大正DCを開設
2023年10月
       東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場へ移行
```

3 【事業の内容】

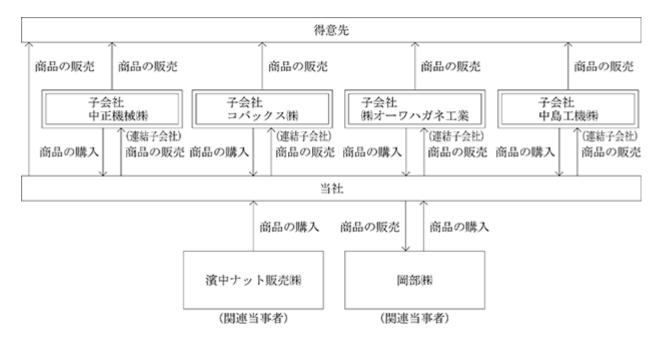
当社のグループは、当社、当社連結子会社 8 社、当社関連当事者 2 社およびその他の関係会社 1 社で構成され、鋲螺商品、コンクリート製品関連金物、機械工具等の購入、販売を主な内容とする単一事業を営んでおります。

当社グループは、上記商品を当社が販売するほか、子会社であるコバックス株式会社、株式会社オーワハガネ工業においても販売しており、当社の関連当事者である濱中ナット販売株式会社から、鋲螺商品等を購入しております。 また当社の関連当事者(主要株主)である岡部株式会社には、鋲螺商品を販売しております。

事業内容と当該事業に係る各社の位置付けは次のとおりであります。

事業部門	事業内容	会社名		
鋲螺部門	鉄螺商品、機械工具等の販売	当社、中正機械㈱、㈱オーワハガネ工 業、中島工機㈱、濱中ナット㈱、濱中 ナット販売㈱、岡部㈱		
コンクリート製品関連金物部門	コンクリート製品関連金物の販売	当社、コバックス(株)		

当社グループ等について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業	議決 所有(被戶	権の 所有)割合	関係内容
1210 1	IENI	員	の内容	所有割合 (%)	被所有割合 (%)	병생생
(連結子会社)						
コバックス㈱ (注 1)	大阪市西区	10,000千円	土木および建 築資材の販売	100.0		土木および建設資材の販売 資金援助 役員の兼任 3名
中正機械㈱ (注2)	大阪市西区	9,000千円	機械工具等の 販売	100.0		機械工具等の販売 資金援助 債務保証 役員の兼任 2名
㈱オーワハガネ工業	大阪市港区	10,000千円	鋲螺卸売業	100.0		当社より鋲螺商品を仕入れ 販売している 資金援助 役員の兼任 3名
中島工機㈱	東京都大田区	40,000千円	機械工具等の 販売	100.0		当社より鋲螺商品を仕入れ 販売している 資金援助 役員の兼任 2名
他 4 社						
(その他の関係会社)						
(有)濱重興産	兵庫県姫路市	18,500千円	 不動産売買及 び斡旋		22.7	

(注) 1 コバックス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10% を超えております。

主要な損益情報等コバックス㈱売上高3,592,679千円経常利益239,039千円当期純利益157,770千円純資産額1,159,019千円総資産額2,626,488千円

2 中正機械㈱は債務超過会社であり、2023年10月末時点で債務超過の額は12,758千円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年10月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)		
鋲螺部門	176 (78)		
コンクリート製品関連金物部門	33 (5)		
管理部門	32 (9)		
合計	241 (92)		

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員)の平均雇用人員であります。
 - 3 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均年齢(歳) 平均勤続年数(年)	
176 (67)	37.5	13.3	4,808

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員)の平均雇用人員であります。
 - 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- (3) 労働組合の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

EDINET提出書類 トルク株式会社(E02570) 有価証券報告書

提出会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護 休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象 ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「鋲螺(ボルト・ナット)商品」「コンクリート製品関連金物」「機械工具」の専門卸商社として、ボルト、ナットに代表される締結金物商品の販売を通じて、社会の発展に貢献する事を基本理念といたしております。また、すべての取引関係者に対し、信頼と期待に応えるよう行動基準を設け業務に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

鋲螺業界における当社グループは、競争力と収益性の指標として営業利益額、成長性の指標として営業利益伸び率を重点指標としており、その向上に努めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、収益向上のための本業強化と、成長のための新事業育成を中期的な経営戦略として掲げております。本業の強化は、既存物流体制の更新・改善と取扱品種の拡大、情報システムの強化を中心に実行してまいります。新事業の育成は、主に子会社であるコバックス株式会社および中正機械株式会社の育成と買収・合併・提携を実現していきたいと考えています。

(4) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症対策の行動制限が撤廃されたこと等から、内需およびインバウンド需要が徐々に回復し、経済活動の正常化の動きが見られました。しかしながら、国際情勢不安や円安の進行、物価の上昇等が続いており、経済の先行きには依然として不確実性が残る状況が続いています。

当社グループでは、市場の成熟、停滞にかかわらず継続的に成長し、利益を拡大し続けられるように、以下のような課題に対処してまいります。

デジタル化による顧客体験の向上

鋲螺卸売業向けウェブ取引システムの「ねじネット」の高機能化とユーザー数拡大に取り組んでいきます。独自 開発の「引取通知」アプリや倉庫管理システム「ねじクラ」との連携を高め、顧客体験を向上していきます。導入 企業の生産性を向上させることで、サプライチェーン全体の効率化を目指します。

IoTスマートロッカーシステムの「ねじロッカー」をはじめ、新たなサービスの提供を通じて、業界のデジタル 化リーダーとして、自社のみならず取引先企業のデジタル化にも取り組んでいきます。

在庫の充実と支店倉庫の活用

在庫アイテム数を拡大するとともに、管理手順を見直して、在庫による納品対応率を向上させることで、業務効率を向上しながら売上拡大を目指します。2022年に竣工した物流センターを中心として、全国の支店でも同様に在庫アイテム数の拡大と在庫切れの防止を行います。当社の強みである全国8ヶ所の支店倉庫をこれまで以上に活用することで、いわゆる「物流の2024年問題」に対応するだけでなく、シェア拡大のチャンスに変えていきます。

提携による事業領域の拡大

成熟市場において成長を加速するために、隣接する業界を中心に、提携やM&Aを通して事業領域の拡大や新市場への参入を行います。後継者不在の企業への支援も積極的に提案していきます。

成熟企業から成長企業への変革

以上のような施策を通して、成熟企業から事業と収益を継続的に拡大する成長企業に変化を遂げ、新しい技術や サービス、考え方に沿った鋲螺業界を代表するリーダー企業になります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティに対する取り組みを経営上の重要

な課題として位置付けています。この取り組みに関して、代表取締役と経営幹部から成る経営会議では、サステナビリティに関連するリスクや機会を他の経営課題と一体的に評価し、これらの監視と管理に注力しています。 同時に、新たなリスクや機会に関する情報を抽出し、対応策を協議しています。

経営会議での議論の中で特に重要な事項については、取締役会に報告することになっており、監視と管理の体制が効果的に機能しているかどうかは、取締役会によって管理と監督が行われます。

(2)戦略

人材育成

当社グループでは、社員の成長を通して会社が成長することを目指し、人材育成に取り組んでおります。

新入社員研修、フォローアップ研修、営業研修等の研修制度の拡充はもとより、全社員が生成系AIについてのオンライン講習を受講できる体制を整え、全社をあげてリスキリングに取り組んでおります。加えて、資格取得の試験費用の補助、報奨金支給を行う「スキルアップ奨励制度」も整え、個人の能力向上を目指しております。

社内環境整備

当社グループでは、社員とその家族が満足でき、やりがいと誇りを持って働ける職場をつくることを目指し、 働き方の改善に取り組んでおります。

様々な社員が働きやすい職場を作るために、妊娠中、育児、介護中の社員のテレワークにも柔軟に対応する制度を整備しております。これは、急な体調不良や子供の急病などの場合、直属の上長の承認があれば当日の申請でもテレワークをすることができる制度で、テレワークの実施率は徐々に上昇しております。

加えて、子どもが3歳に達するまで取得できる育児休業のほか、小学校3年生修了まで利用できる短時間勤務制度を設けるなど、出産や育児、介護をはじめとするライフイベントに合わせて活用できる制度を、法で定める基準を上回る内容で整備しています。2023年10月末現在で、当社グループの女性社員の育児休業取得率は100%、男性社員の育児休業取得率は37.5%となっています。

また、お客様からいただいたお褒めの言葉を集め、社内SNSで共有し、優秀な社員には社長から表彰を行う制度も設けています。これにより、社員のやりがいと誇りを醸成することを目指しております。

環境への配慮

当社グループでは、サステナビリティに関する取組のうち環境への配慮として、会議体でのモニター使用及び配布資料の電子化、電子システムの導入による請求書のペーパーレス化、空調機器の電力使用量削減、廃棄物の削減に取り組んでおります。今後も事業活動における環境負荷の低減を推進してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、グループ全体のリスク管理方針及び管理体制について「リスク管理基本規程」を定めており、リスクに対する基本的な管理や対応を定めた社内規程等の整備や見直しを適宜行っております。

また、代表取締役と経営幹部から成る経営会議では、事業を取り巻く様々なリスクを未然に防止するために、 相互に監視及びチェックをしており、重要事項については取締役会において検討しております。

(4)指標及び目標

当社グループは、すべての従業員がやりがいと誇りを持って働ける職場環境と企業文化を作ることを大切にしています。これを当社の基本的な考えとして、管理職の登用等については、年齢、性別、社歴等では区別せず、全ての従業員が平等に機会を得られるような制度を整えることで、多様性を確保しております。そのため、年齢、性別、社歴等を区別した管理職の登用目標については、現在のところ定めておりません。今後につきましても、すべての従業員が成長できる機会を提供、育成し、社内環境の整備に努めていく方針です。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。また、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の変動要因について

公共投資の減少による売上高の変動リスク

公共事業に対する依存が高いコンクリート製品関連金物部門では、公共投資の縮減が、販売競争の激化や価格の下落等を引き起こし、売上高の減少や利益率の低下といった影響を与える可能性があります。

為替相場の変動リスク

当社グループでは中国を中心とするアジア諸国から調達している商品があり、これらの仕入れ価格は為替相場の影響を受けます。引き続き円安が進んだ場合には、仕入れ価格の上昇を通じて粗利率の低下を招き、営業利益が悪化する可能性があります。

(2) 海外事業展開について

輸入商品の仕入れ拡大により、短期的な海外への出張があります。海外の安全情報には常に注意を払い、適切な管理を実施しておりますが、国・地域により伝染病への感染やテロ等に巻き込まれる危険性が増してきております。その結果、当社グループの事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

(3) 自然災害について

大規模な自然災害が発生した場合、営業拠点や物流施設などの復旧費用や事業活動の中断による機会損失、その他 不測の事態に対する費用等の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の行動制限が撤廃されたこと等から、内需およびインバウンド需要が徐々に回復し、経済活動の正常化の動きが見られました。しかしながら、国際情勢不安や円安の進行、物価の上昇等が続いており、経済の先行きには依然として不確実性が残る状況が続いています。

当社グループが主に関連いたします建設業界におきましては、国のインフラ投資計画が進展し、民間設備投資が活発化する中、業界全体の需要は増加傾向にありますが、慢性的な労働力の不足や建築資材のコスト上昇はより一層深刻さを増しており、これらの要因が経営環境を厳しいものにしました。

このような状況の中で、鋲螺部門におきましては、機動的に販売価格の改定を行い速やかに仕入れ価格の上昇を販売価格へ反映することで、粗利率の低下を防ぎました。また、前期に稼働を開始した新倉庫「大正DC」の業務効率を高めるとともに在庫アイテム数を約10%増加させ、既存業務の生産性向上に繋げました。デジタル化の主要施策であるウェブ受注システム「ねじネット」につきましては、ユーザー数増加を目指してキャンペーンを行うとともに、ねじネット以外で受け付けた注文もねじネットを通して確認できるようにするなど機能の追加と向上を行いました。さらに、「ねじネット」に連動するモバイルアプリ「引取通知」をリリースするなど、顧客体験の向上に努めました。あわせて、人材面でも社員のAI活用能力を高めるためにChatGPTの利用に関するオンライン研修を行い、リスキリングに取り組みました。

コンクリート製品関連金物部門におきましては、中期的に強化してきた設計部門を中心に、顧客への提案内容の レベルアップを図り、高速道路や新幹線などの大規模プロジェクトの受注に繋げました。

以上のことから、当社グループの当連結会計年度の売上高は21,757百万円(前年同期比6.2%増)となりました。 損益面では、営業利益は772百万円(前年同期比84.3%増)、経常利益は1,239百万円(前年同期比74.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は845百万円(前年同期比58.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ1,170百万

円増加し、2,632百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1,865百万円(前連結会計年度は869百万円の資金の使用)となりました。 収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,246百万円、減価償却費539百万円、その他の流動資産の減少額 391百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額322百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、61百万円(前連結会計年度は1,695百万円の資金の使用)となりました。 支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出48百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、634百万円(前連結会計年度は2,059百万円の資金の獲得)となりました。 支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出1,586百万円であり、収入の主な内訳は、長期借入れによる収入1,100百万円であります。

(販売及び仕入の状況)

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
鋲螺部門	18,184,123	7.2
コンクリート製品関連金物部門	3,573,000	1.7
合計	21,757,123	6.2

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
鋲螺部門	14,248,586	3.4
コンクリート製品関連金物部門	2,391,392	2.2
合計	16,639,978	3.2

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。

(1) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、21,757百万円となり、前連結会計年度に比べ1,279百万円(前期比6.2%)増加となりました。これは、仕入れ価格の上昇を受けて、販売価格を改正したことによります。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は16,844百万円となり、前連結会計年度に比べ935百万円(前期比5.9%)増加となりました。これは、売上高の高の増加によるものであります。この結果、売上総利益は、4,912百万円となり、前連結会計年度に比べ343百万円(前期比7.5%)増加となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、4,140百万円となり、前連結会計年度に比べ9百万円(前期比0.2%)減少となりました。大正DC稼働による減価償却額が増加しましたが、その他の一般管理費の削減により減少となりました。この結果、営業利益は772百万円(前期比84.3%増加)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は527百万円となり、前連結会計年度に比べ174百万円(前期比49.4%)増加となりました。これは有価証券運用益の増加によるものであります。営業外費用は、61百万円となり、前連結会計年度に比べ1百万円(前期比2.7%)減少となりました。この結果、経常利益は1,239百万円となり、前連結会計年度に比べ529百万円(前期比74.7%)増加となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、845百万円となり、前連結会計年度に比べ313百万円(前期比58.8%)増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループは適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保、および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,123百万円(7.5%)増加し、16,005百万円となりました。これは、現金及び預金が1,170百万円、電子記録債権が558百万円それぞれ増加し、その他流動資産が462百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて446百万円(2.7%)増加し、16,684百万円となりました。これは主に、投資有価証券が時価評価により877百万円増加する一方で、機械装置及び運搬具が減価償却により343百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,569百万円(5.0%)増加し、32,689百万円となりました。 (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて619百万円(5.1%)減少し、11,469百万円となりました。これは主に、一年以内返済予定の長期借入金が返済により1,100百万円減少する一方で、流動負債その他が274百万円、未払法人税等が196百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて880百万円(11.0%)増加し、8,875百万円となりました。これは主に、新規契約等に伴う長期借入金が613百万円、繰延税金負債が267百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて260百万円(1.3%)増加し、20,345百万円となりました。 (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,308百万円(11.9%)増加し、12,344百万円となりました。これは、利益剰余金が696百万円、その他有価証券評価差額金が620百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「(経営成績等の状況の概要)(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、固定資産への投資資金であります。運転資金の主な内容は商品仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。固定資産への投資資金の主な内容はデジタル化への投資や物流倉庫への投資であります。

資金の調達については、自己資金または、金融機関からの借入等を基本方針として調達しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。 連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は93百万円(建設仮勘定及びソフトウエア仮勘定を含む。)であり、その主なものは次のとおりであります。

工具、器具および備品スマートロッカー他27百万円ソフトウエア販売システム43百万円

2 【主要な設備の状況】

当企業集団(当社および連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年10月31日現在

事業所名	声光如眼	帳簿価額(単位:千円) 業部門 設備の内容 - 1986 - 1987						従業員数
(所在地)	事業部門	成備の内容 	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具 器具備品	合計	(名)
本社 (大阪市西区)	鋲螺	販売 その他設備	49,191	6,505	63,944 (1,412)	7,939	127,581	48
札幌支店 (札幌市東区)	鋲螺	販売 その他設備	70,369	18,801	36,337 (3,286)	25,590	151,098	16
東北支店 (宮城県岩沼市)	鋲螺	販売 その他設備	76,864	43,339	191,292 (6,611)	14,260	325,756	18
北関東支店 (栃木県佐野市)	鋲螺	販売 その他設備	122,751	1,924	238,000 (10,505)	2,144	364,820	12
東京支店 (千葉県浦安市)	鋲螺	販売 その他設備	91,303	46,256	465,579 (5,752)	6,769	609,909	17
名古屋支店 (愛知県清須市)	鋲螺	販売 その他設備	62,367	14,776	491,483 (4,858)	5,031	573,658	15
山陽支店 (岡山県倉敷市)	鋲螺	販売 その他設備	22,885	33,786	175,672 (2,481)	10,316	242,661	19
九州支店 (福岡市東区)	鋲螺	販売 その他設備	20,682	119	28,478 (2,073)	5,775	55,056	13
広島営業所 (広島市中区)	鋲螺	販売 その他設備		0	[174]	0	0	6
大正DC (大阪市大正区)	鋲螺	倉庫設備	1,993,182	1,581,655	2,643,153 (9,685)	26,916	6,244,909	11
台湾支店 (高雄)	鋲螺	倉庫設備	205	0	[1,910]	4,328	4,533	1

⁽注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

² 土地および建物の一部を賃借しており、年間賃借料は27,319千円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

2023年10月31日現在

								T 10/ 101 F	<u> </u>
	事業所名				帳簿個	額(単位:	千円)		従業員数
会社名	(所在地)	事業部門	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具 器具備品	合計	(名)
コバックス(株)	本社 (大阪市 西区)	コンク リート 製品関 連金物	販売その他設備		2,095		760	2,856	33
中正機械㈱	本社 (大阪市 西区)	鋲螺	販売 その他設備	1,128	654		745	2,528	16
(株)オーワハガ ネ工業	本社 (大阪市 港区)	鋲螺	販売 その他設備	9,471	0	142,864 (5,316)	1,291	153,626	7
中島工機㈱	本社 (東京都 荒川区)	鋲螺	販売 その他設備				301	301	9

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	45,000,000		
計	45,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	28,007,448	28,007,448	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	28,007,448	28,007,448		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2021年度新株予約権(2022年1月25日取締役会決議)

決議年月日	2022年 1 月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 2
新株予約権の数(個)	1,600(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 160,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	216(注)2
新株予約権の行使期間	2024年 1 月26日 ~ 2032年 1 月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格216 資本組入額108 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役 又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期 満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理 由がある場合は、この限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予 約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 4

当事業年度末日(2023年10月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年12月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)、 株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予 約権について、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 分割又は併合の比率

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 +新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×1株当たり時価既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等 増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2 に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

第2回新株予約権(2023年4月27日取締役会決議)

決議年月日	2023年 4 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員を除く) 5 当社従業員 164 子会社取締役 2 子会社従業員 70
新株予約権の数(個)	280 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 280,000(注)1.(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	219(注)3
新株予約権の行使期間	自 2025年2月1日 至 2028年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 219 資本組入額 110
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度末日(2023年10月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年12月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2.付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3.本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

| 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 | 新規発行前の 1 株当たりの時価 | 新規発行前の 1 株当たりの時価 | 既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式 総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分 を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 行使の条件は以下のとおりとします。

新株予約権者は、2024年10月期において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された売上高が、24,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における連結売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役

会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役(監査等委員を除く)または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い 日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するも のとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。 その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。また、新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年3月3日 (注)	4,000,000	28,007,448	704,000	2,712,335	699,520	1,209,520

⁽注) 公募増資による増加であります。発行価額350.88円 発行価格372円 資本組入額176円

(5) 【所有者別状況】

2023年10月31日現在

		2020 + 10/3					,,							
	株式の状況(単元株式数100株)					単元未満								
			金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	株式の状況 (株)					
	団体	並附到及法則	取引業者	取引業者	取引業者	取引業者	取引業者	取引業者	法人	個人以外	個人	その他		(1/1/)
株主数 (人)		14	18	114	28	18	3,585	3,777						
所有株式数 (単元)		22,532	5,224	145,387	4,040	141	102,608	279,932	14,248					
所有株式数 の割合(%)		8.049	1.866	51.936	1.443	0.050	36.654	100.00						

⁽注) 自己株式3,170,034株は「個人その他」に31,700単元、「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。なお、自己株式の株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2023年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社濱重興産	兵庫県姫路市白浜町甲770	5,530	22.3
岡部株式会社	東京都墨田区押上2丁目8番2号	3,493	14.1
日本ナット株式会社	兵庫県姫路市白浜町甲770	1,249	5.0
サンコー株式会社	香川県高松市朝日新町20番4号	586	2.4
檜垣 俊行	兵庫県芦屋市	570	2.3
日亜鋼業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19	557	2.2
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	522	2.1
テンクモ株式会社	大阪府大阪市港区波除6丁目1-35	354	1.4
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	300	1.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	280	1.1
計		13,441	54.1

⁽注) 上記のほか当社所有の自己株式3,170,034株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年10月31日現在

VΔ		美油塩の粉(畑)	中容
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,170,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,823,200	248,232	
単元未満株式	普通株式 14,248		
発行済株式総数	28,007,448		
総株主の議決権		248,232	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トルク株式会社	大阪市西区南堀江 二丁目7番4号	3,170,000		3,170,000	11.3
計		3,170,000		3,170,000	11.3

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	102	27
当期間における取得自己株式	-	-

- (注)1. 当事業年度における取得自己株式102株は、単元未満株式の買取り102株によるものです。
 - 2. 当期間における取得自己株式には、2024年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E ()	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	41,000	12,049	-	-	
保有自己株式数	3,170,034	-	3,170,034	-	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年1月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数、単元 未満株式の買取請求により取得した株式数、単元未満株式の売渡請求により処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤の強化と同様に、収益に応じた利益還元を経営の重要課題と認識しており、安定的な配当を継続することを基本と考えております。また、内部留保資金につきましては、物流体制の更新・改善や情報化戦略ならびに海外戦略実行等のために活用し企業競争力を高めると共に、将来の資金需要への備えとして利用したいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるため、当期の期末配当は1株につき3円(中間配当と合わせ年間配当金は6円となります。)といたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会、または取締役会の決議日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年 6 月13日 取締役会決議	74,512	3.00
2024年 1 月30日 株主総会決議	74,512	3.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全性、透明性、効率性の高い経営の執行を重視し、株主、取引先をはじめ関係各方面から信頼される企業の実現を目指しております。また、当社の連結子会社におきましても、コーポレート・ガバナンスの構築を経営の重要課題と位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況(2024年1月31日現在)

当社は、2023年1月27日開催の第82期定時株主総会において、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

原則月1回開催される取締役会(本決算発表のある月については2回開催)、適宜開催される監査等委員会の機能の充実を図り、経営環境の変化に応じて経営組織や制度の改革を進めております。また、迅速かつ適切な経営判断を下すため、業務運営上の重要課題を審議する経営会議を行っております。

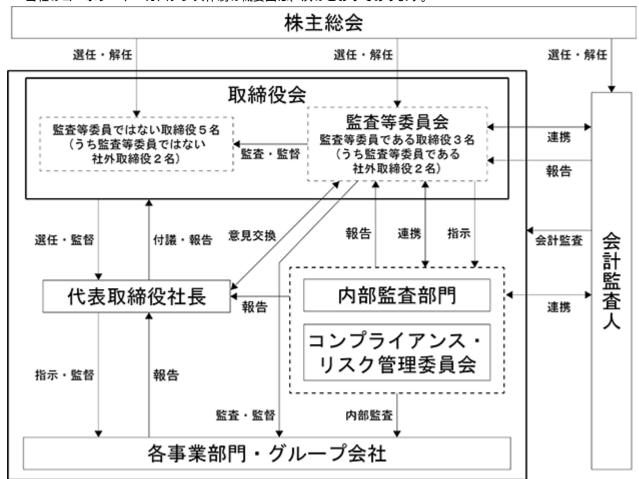
当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名(うち2名が社外取締役)、監査等委員である取締役3名(うち2名が社外取締役)により構成されており、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。なお、取締役会の議長は代表取締役社長檜垣俊行であり、構成員の氏名は(2)役員の状況 役員一覧に記載しております。

当社の監査等委員会は、取締役の業務執行の監査を行うため、取締役3名(うち2名が社外取締役)で構成されており、監査等委員会の監査結果について報告し、監査方針、監査計画等を審議し決定しております。なお、監査等委員会の議長は常勤監査等委員芝田誠であります。監査等委員会の構成員は監査等委員全員であり、氏名は(2)役員の状況 役員一覧に記載しております。

監査等委員監査については、重要会議の出席をはじめ、報告内容の検証や、会社の業務及び財産の状況に関する調査を行い、必要に応じて助言・勧告・意見表明等を行っております。

以上のことから、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、現在の当社の事業規模・内容などの観点から適切であり、取締役会における合理的かつ効率的な意思決定により適切であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備状況

当社の取締役会において決議した当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制 当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」という)の取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底す るために、コンプライアンス体制に関する規程を定め、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上に努め る。

また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの徹底に努めるほか、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、当社グループの従業員等が相談ないしは通報できる内部通報体制を構築する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する記録の取扱いは、社内規程に従い適切に保存およ び管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づき、当社グループの経営に大きな影響を与えるおそれのあるリスクについて、 コンプライアンス・リスク管理委員会にてリスクの評価を行うことにより、損失の未然防止ないしは損失の 最小化、再発防止に努める体制を構築する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社グループ各社は、取締役会を原則月1回開催し、取締役会規則にて定めている事項は全て付議し、重要事項の決定を行う。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。 e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、その他会社の個性および特質を踏まえ、当社と連携した内部統制システムを整備することを基本とする。

子会社に対しては、当社は必要に応じて取締役または使用人を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。

また、必要に応じて監査等委員会が選定する監査等委員が子会社に赴き、業務執行状況を監査する。その他、社内規程に基づき子会社から当社に経営状況を報告する体制を確保する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助するための監査等委員会補助使用人を置くこととし、その人選については監査等委員会で協議する。

監査等委員会補助使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保するため、監査等委員会補助使用人の任命、異動、評価、解任等については監査等委員会と事前協議し、同意を得ることとする。

監査等委員会補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従う ものとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令は受けないこととする。

g. 取締役(監査等委員である取締役を除く。) および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。

また、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

- h. 監査等委員会へ報告をした者が報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制 監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、 その旨を当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人ならびに子会社の取締役、監査役 および使用人に周知徹底する。
- i. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとする。

j. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は取締役会への出席のほか、代表取締役社長、内部監査部門及び会計監査人との間でそれぞれ 意見交換の場を設け、重要な情報を交換するなどの連携を図り、実効性の確保と効率性の向上を図る。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。

当社は、大阪府企業防衛連合協議会に加盟しており、平時よりその会合に積極的に参加することで反社会的勢力に関する情報の収集に努めるとともに、有事においては、必要に応じて外部の専門機関とも連携して、適切な対応を取ることにしております。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社の取締役会において、あらゆる事項に関するリスクを定期的に報告しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク発生時に備え、事故発生を未然に防ぎ、また事故発生時も会社に対する影響度を極小化するよう日頃から取り組んでおります。

3) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を 行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う 旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

5) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査等委員である社外取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。当社と社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うに当たり、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、同法第423条第1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

8) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の全ての取締役であり、また、当社が負う保険料全額のうち、株主代表訴訟に関する担保特約部分相当分を当該役員の自己負担としております。

9) 中間配当の実施

当社は、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
檜垣 俊行	13回	13回
榎原 永二郎	13回	12回
濱中 重信	13回	12回
岡田 真季	13回	12回
政元 竜彦	10回	10回
芝田 誠	13回	13回
坂本 義次	13回	13回
福田 太一	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容として、主に月次決算、四半期決算、投資判断を含む経営戦略、組織・ 人事関連、予算の進捗状況の確認に関する事項について決議を行いました。また、財務状況及び重要な職務の 執行状況を始め、内部統制、内部監査等について適切に報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			2003年1月	新共栄鉄工㈱(現 ボルトワン		
			2006年2月	│ (株)) 入社 │ 同社代表取締役社長		
			2000年2月	当社取締役		
			2010年1月	可性数調及 取締役経営企画部長		
代表取締役社長	檜垣 俊行	1971年6月5日生	2010年1月	取締役管理本部長	(注) 2	570
			2013年1月	常務取締役管理本部長		
			2014年1月	代表取締役社長(現任)		
			2015年12月	中正機械㈱代表取締役社長		
			2017年7月	中島工機㈱代表取締役社長(現任)		
			1989年 6 月	当社入社		
			2010年8月	コバックス㈱大阪支店長		
			2016年1月	同社取締役大阪支店長		
			2016年11月	同社代表取締役社長		
			2018年1月	当社取締役		
常務取締役			2018年11月	当社取締役営業本部長兼大阪支店		
営業本部長兼	榎原 永二郎	1965年10月7日生	0040年44日	長	(注) 2	29
大阪支店長			2018年11月	コバックス㈱取締役会長		
			2019年1月	当社常務取締役営業本部長兼大阪 支店長(現任)		
			2020年12月	スロゼ(現住) コバックス㈱代表取締役社長(現		
			2020 12/3	任)		
			2023年 1月	株 オーワハガネ工業代表取締役社		
				長(現任)		
			1973年4月	当社入社		
			1977年9月	濱中ナット(株)入社		
取締役	濵中 重信	 1950年7月8日生	1984年 5 月	濱中ナット販売㈱代表取締役社長	(注) 2	
-1/10/12	<i>11</i> 5 1 2 10	1000 7,730 12	1985年 5 月	演中ナット㈱代表取締役社長		
			2008年1月	当社取締役(現任)		
			2021年10月	濱中ナット(株)会長(現任)		
			1993年 4 月	サントリー(株) (現サントリーホー		
			2007年11月	ルディングス(株)) 入社 岡總㈱取締役室長		
			2011年4月	同社取締役副社長		
			2013年4月	同社代表取締役社長		
			2015年8月	タイセイ(株) (現花LINKS(株)) 取締		
取締役	岡田 真季	1971年2月6日生		1 役	(注)2	1
			2016年4月	同社取締役社長		
			2018年4月	同社社長執行役員		
			2020年1月	当社社外取締役(現任)		
			2021年6月	フィルグリーン㈱社長執行役員		
			10007 1 1	(現任)		
			1990年4月	日商岩井㈱(現双日㈱)入社		
			1999年3月 	(株)ビジネス・ブレークスルー(現 (株)Aoba-BBT)入社		
			2006年 6 月	同社取締役		
			2011年7月	株BBTオンライン代表取締役副社		
			//,	長		
			2013年10月	(株)アオパインターナショナルエ		
				デュケイショナルシステムズ取締		
			2010年4日	役(現任) (株)ppエオンライン(米) 東田袋の社員		
			2016年4月	│ ㈱BBTオンライン代表取締役社長 │ BBT ONLINE GLOBAL.INC取締役社		
取締役	政元 竜彦	1967年3月28日生		BDI ONLINE GLOBAL.INC取締役社 長	(注) 2	
			2020年4月	│		
				任)		
			2021年7月	(株)ブレンディングジャパン取締役		
				(現任)		
			. 2022Œ C 🗆	┣ (株)ビジネス・ブレークスルー(現	I	I
			2022年6月	· · · · · · · · · · · · · · · · ·		
			2022年6月	(株)Aoba-BBT) 取締役副社長兼副社		
			2022年6月	(株)Aoba-BBT) 取締役副社長兼副社 長執行役員兼リカレント事業本部		
			2022年6月	(株)Aoba-BBT) 取締役副社長兼副社		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
			1975年4月	当社入社		
			2008年5月	┃ ┃ 当社購買部長	(注) 3	1
			2013年11月	┃ ┃ 当社国内購買部次長		
取締役(監査等委員)	芝田誠	1952年10月28日生	2014年6月	┃ ┃ 当社購買部国内購買課次長		15
			2015年1月	│ │ 当社常勤監査役		
			2023年1月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			1965年4月	清水建設㈱入社		
			1996年 6 月	□ 同社資金部長		
			2001年6月	日本道路㈱常勤監査役		
	1-1		2003年6月	同社取締役常務執行役員経理部長		
取締役(監査等委員)	坂本 義次	1942年11月2日生	2007年6月	同社常勤顧問	(注)3	
		200	2009年9月	(株)桃李顧問		
			2016年1月	当社社外監査役		
		2023年1月 当社取締役(監査等委員)(現任)				
			1995年 4 月	メリルリンチ証券会社(現BofA証		
				券(株))入社		
			1999年5月	ドイツ証券(株)入社		
			2011年3月	BNPパリバ証券(株)入社		
			2017年3月	広島大学法科大学院修了		
取締役(監査等委員)	福田太一	1972年 3 月13日生	2018年9月	司法試験合格	(注)3	
,			2019年12月	広島弁護士会登録	` ′	
			2019年12月	ひまわり法律事務所入所		
			2020年1月	当社社外監査役		
			2023年 1月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2023年 2 月 T&F国際法律	T&F国際法律事務所設立(現任)		
計						616

- (注) 1 取締役岡田真季氏及び政元竜彦氏は社外取締役であり、取締役(監査等委員)坂本義次氏および福田太一氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
 - 2 取締役の任期は、2023年10月期に係る定時株主総会終結の時から2024年10月期に係る定時株主総会終結の時 までであります。
 - 3 取締役(監査等委員)の任期は、2022年10月期に係る定時株主総会終結の時から2024年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
森岡 利浩	1967年 9 月18日生	2002年9月 2002年9月 2006年12月	弁護士登録 牛田法律事務所入所 中之島パーク法律事務所設立(現任)	-

(注)任期満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の 任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。また、補欠の監査等 委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2024年10月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、監査等委員である社外取締役を2名選任しております。社外取締役および監査等 委員である社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任 にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

岡田真季氏を当社の社外取締役として招聘している理由は、当社が関連する業界を含め、複数の企業での企業経営の経験と実績を有しており、実践的な視点から当社の経営に対し適切な意見と助言をいただけると判断し、 社外取締役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくためであります。

政元竜彦氏を当社の社外取締役として招聘している理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社から独立した客観的な視点から当社の経営に対し適切な意見と助言をいただけると判断し、社外取締役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくためであります。

坂本義次氏を当社の監査等委員である社外取締役として招聘している理由は、財務経理部門の責任者としての 経験により培ってこられた財務および会計に関する相当程度の知見、ならびに建設業界において培ってこられた 実務経験と見識を、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただく ためであります。 福田太一氏を当社の監査等委員である社外取締役として招聘している理由は、証券会社の勤務経験に加え、弁護士資格を有しており、法律、財務および会計に関する相当程度の知見を当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくためであります。

なお、当社経営陣から一定の距離のある客観的で独立した立場で、一般株主の利益保護を踏まえた行動を取ることができることから、社外取締役および監査等委員である社外取締役を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

その他、社外取締役および監査等委員である社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部 監査、監査等委員である取締役による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)と監査等委員である社外取締役とは定期的に意見交換を行い、また、監査等委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて、監査業務等について意見交換を行い相互の連携を図ります。さらに、内部統制を行う部門には監督・監査を行う立場から業務に対する助言・指導等を行い、かつ、必要に応じ意見交換を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2023年 1 月27日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、2024年1月31日現在、取締役1名、社外取締役2名(「(2)役員の状況」参照)で構成されております。各監査等委員は、会計監査人と期首に年間の監査計画を立て、会計監査・内部統制監査の報告を受けており、必要に応じ監査に立ち会っております。

監査等委員である社外取締役坂本義次氏は、長年にわたり上場会社の財務経理部門の責任者を経験しており、 財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。監査等委員である社外取締役福田太一氏は証券会社の 勤務経験に加え、弁護士資格を有しており、法律、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査等委員会設置会社に移行した2023年1月27日までに監査役会を3回、その後当事業年度末までに監査等委員会を10回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	
芝田 誠	13回	13回	
坂本 義次	13回	13回	
福田 太一	13回	13回	

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、経営に関するリスクマネジメント状況、会計監査人監査の妥当性等について検討を実施しております。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、 重要な決裁書類の閲覧、本社や支店等の主要部門における業務及び財産状況の調査、連結子会社の取締役等との 意思疎通、会計監査人及び内部監査部門との意見交換等を実施しております。

内部監査の状況

内部監査部門につきましては、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、担当者1名を配置しております。

内部監査室では、内部監査規程に基づき年間の監査計画を作成し、法令、当社の経営方針および規程の内容を踏まえ、内部統制システムの整備および運用の各状況などを確認しながら、社内の各業務の有効性および妥当性につきまして監査を行っております。

監査の結果は内部監査報告書として代表取締役社長ならびに監査等委員会に報告し、情報共有を図っております。

また、内部監査室の担当者は監査等委員会による会議に適宜出席し内部監査の進捗状況などを報告しているほか、会計監査人と監査体制ならびに監査実施状況などにつきまして随時意見交換を行っており、相互の連携を高めることで監査の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2007年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 柳 承煥 指定有限責任社員 業務執行社員 高田 充規

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名

その他の補助者5名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、 品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応 等を総合的に勘案し、選定をしております。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定 める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査 人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、関連部門と連携し、監査法人の品質管理体制、独立性、監査実施体制等を参考に当社の会計 監査人評価基準に基づいた評価を行った結果、問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

F. (.)	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)			非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	27	-	30	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	27	-	30	-	

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等より提示される監査計画の 内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決 定することとしています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬 等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。 概要は以下のとおりです。

a . 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 固定報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月例報酬である基本報酬と賞与とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の実績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

c. 株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、譲渡制限付き株式報酬及びストックオプションとし、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入し、固定報酬枠とは別枠で、会社の業績や経済情勢、及び個々の職責、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の決議を経て決定することとしております。

d. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2023年1月27日開催の第82回定時株主総会において年額120百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額は2023年1月27日開催の第82回定時株主総会において年額35百万円以内とすることを決議しております。

また、当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、2023年1月27日に開催の第82回定時株主総会において、上記報酬枠とは別に、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30,000千円以内としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとしております。決議当時の当該制度の対象となる取締役の員数は3名であります。

また、当社は、2023年1月27日開催の第82回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」)を対象に、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高め、株価上昇によるメリットのみならず、株価変動によるリスクまでも株主の皆さまと共有することを目的として、及び当社の企業価値の持続的な向上を図ることについて更なるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的に、上記の年額120百万円以内とする報酬等の額とは別枠にて対象取締役に対して、年額15百万円以内の範囲内で、ストックオプションとしての新株予約権を付与することを決議いただいております。決議当時のストックオプションの付与対象となる取締役の員数は3名であります。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長檜垣俊行が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額の決定であります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において代表 取締役社長が役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して 決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の取締役の報酬につきましては、上記限度額内において、2023年1月27日開催の取締役会において、代表取締役社長檜垣俊行に一任する旨を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額・	報酬等	対象となる		
役員区分	(百万円)	固定 報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬等	役員の員数 (名)
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	79	66		12	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	4	4			1
監査役 (社外監査役を除く)	1	1			1
社外役員	13	13			4

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 当社は2023年1月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引 先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用 を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性を総合的に勘案し、持続的な成長と企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、上場株式を政策的に保有しております。また、保有の適否については、適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めてまいります。また、毎年取締役会において、個別の特定投資株式について、保有株式の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を精査、検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 貸借対照 (銘柄) 合計	
非上場株式	2	975
非上場株式以外の株式	15	4,473,406

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	1	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株 式の保有
亚有179 ————————————————————————————————————	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	た重的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	の有無
	5,386,100	5,386,100	当社の主力鋲螺製品の主要な取引先であり、円滑な取引関係の維持強化により中長	有
Im) 미(W)	3,764,883	3,786,428	期的な企業価値向上を図るため、保有して おります。	
㈱テクノスマー	140,000	140,000	円滑な取引関係の維持強化により中長期的 な企業価値向上を図るため、保有しており	有
 	234,360	170,380	ます。	
三井住友トラスト・ホールディ	15,000	15,000	主要な取引金融機関として、協力関係を緊密にし、資金調達等の金融取引の円滑化及び関係の基準関係をおける場合に	有
ングス(株)	84,150	64,155	び国内外の情報収集を目的として保有して おります。	
日亜鋼業(株)	271,800	271,800	当社の主力鋲螺製品の主要な取引先であり、円滑な取引関係の維持強化により中長	有
	82,083	61,155	期的な企業価値向上を図るため、保有して おります。	.5
㈱大紀アルミニ	60,000	60,000	取引関係や協力関係の維持強化により、中 長期的な企業価値の向上を図るため、株式	=
ウム工業所	74,580	76,980	を保有しております。	有
(株)三井住友フィナンシャルグ	10,260	10,260	主要な取引金融機関として、協力関係を緊密にし、資金調達等の金融取引の円滑化及	有
ループ	74,077	42,814	び国内外の情報収集を目的として保有して おります。	1,5
(株)みずほフィナ ンシャルグルー	18,794	18,794	主要な取引金融機関として、協力関係を緊密にし、資金調達等の金融取引の円滑化及	有
プ	47,840	30,183	び国内外の情報収集を目的として保有して おります。	1,5
(株)三菱UFJフィナ ン シ ャ ル ・ グ	30,240	30,240	主要な取引金融機関として、協力関係を緊密にし、資金調達等の金融取引の円滑化及	有
ループ	38,011	21,152	び国内外の情報収集を目的として保有して おります。	13
JFEホールディン	14,096	14,096	当社の主力鋲螺製品の主要な取引先であり、円滑な取引関係の維持強化により中長	無
グス(株)	29,338	19,212	期的な企業価値向上を図るため、保有して おります。	
(株)キムラ	49,000	49,000	取引関係や協力関係の維持強化により、中 長期的な企業価値の向上を図るため、株式	無
(1719 1 22 2	27,342	30,135	を保有しております。	
 日建工学(株)	7,000	7,000	当社の主力鋲螺製品の主要な取引先であり、円滑な取引関係の維持強化により中長期的な企業優値の上を図えため、保存して	有
	12,369	10,255	期的な企業価値向上を図るため、保有して おります。	
 井関農機㈱	2,000	2,000	当社の主力鋲螺製品の主要な取引先であり、円滑な取引関係の維持強化により中長	無
	2,178	2,460	期的な企業価値向上を図るため、保有して おります。	
ロブテックス(株)	1,200	600	当社子会社の取引先であり、取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有してお	無
	1,394	1,325	回値の向上を図るため、株式を採有してあります。株式分割により株式数が増加しております。	***
KTC铢	200	200	当社子会社の取引先であり、取引関係や協 力関係の維持強化により、中長期的な企業	無
	458	396	価値の向上を図るため、株式を保有してお ります。	////
ジオスター(株)	1,000	1,000	取引関係や協力関係の維持強化により、中 長期的な企業価値の向上を図るため、株式	無
ノイスター(柄)	295	286	を保有しております。	,

- (注) 1. 定量的な保有効果についてはいずれも記載が困難であります。保有の合理性は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化・維持等の観点から、取締役会等により定期的に検証しております。
 - 2. 三井住友トラスト・ホールディングス㈱、㈱三井住友フィナンシャルグループ、㈱みずほフィナンシャルグループ、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、同社子会社が当社株式を保有しております。

EDINET提出書類 トルク株式会社(E02570) 有価証券報告書

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年11月1日から2023年10月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年11月1日から2023年10月31日まで)の財務諸表については、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準及び今後改定の予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,461,974	2,632,284
受取手形及び売掛金	2 5,426,897	2 5,190,958
電子記録債権	1,943,077	2,501,094
有価証券	315,730	610,174
商品	5,244,171	5,039,989
その他	498,462	36,176
貸倒引当金	7,832	5,166
流動資産合計	14,882,480	16,005,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 4,617,316	2 4,623,920
減価償却累計額	1,984,793	2,103,516
建物及び構築物(純額)	2,632,523	2,520,403
機械装置及び運搬具	2,589,043	2,594,941
減価償却累計額	495,169	845,026
機械装置及び運搬具(純額)	2,093,873	1,749,915
土地	2 4,476,806	2 4,476,806
その他	366,923	393,795
減価償却累計額	255,499	281,622
その他(純額)	111,424	112,172
有形固定資産合計	9,314,627	8,859,298
無形固定資産		
ソフトウエア	114,268	119,031
電話加入権	14,485	14,485
その他	1,125	5,650
無形固定資産合計	129,878	139,167
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 6,408,854	1, 2 7,285,895
破産更生債権等	1,118	206
繰延税金資産	53,363	50,659
退職給付に係る資産	134,418	157,517
その他	1 196,959	1 191,847
貸倒引当金	1,118	206
投資その他の資産合計	6,793,596	7,685,920
固定資産合計	16,238,102	16,684,386
資産合計	31,120,583	32,689,897

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,313,858	4,219,902
短期借入金	2 5,450,000	2 5,450,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,586,764	2 486,764
未払金	405,742	520,417
未払費用	59,914	56,618
未払法人税等	97,158	293,558
賞与引当金	144,767	137,066
その他	30,836	305,111
流動負債合計	12,089,041	11,469,439
固定負債		
長期借入金	2 6,719,854	2 7,333,090
繰延税金負債	1,078,564	1,346,507
退職給付に係る負債	192,293	191,556
長期預り保証金	4,500	4,500
固定負債合計	7,995,212	8,875,654
負債合計	20,084,253	20,345,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,712,335	2,712,335
資本剰余金	1,724,259	1,720,737
利益剰余金	4,996,114	5,692,597
自己株式	943,674	931,652
株主資本合計	8,489,035	9,194,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,504,280	3,124,864
繰延ヘッジ損益	24,693	104
退職給付に係る調整累計額	15,323	14,831
その他の包括利益累計額合計	2,544,297	3,139,800
新株予約権	2,997	10,984
純資産合計	11,036,329	12,344,803
負債純資産合計	31,120,583	32,689,897

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上高	1 20,477,806	1 21,757,123
売上原価	2 15,908,444	2 16,844,160
売上総利益	4,569,362	4,912,963
販売費及び一般管理費	з 4,150,289	3 4,140,545
営業利益	419,073	772,418
営業外収益		
受取利息	46	126
受取配当金	178,772	221,963
受取賃貸料	12,531	10,611
仕入割引	83,640	88,329
有価証券運用益	63,756	190,539
その他	14,452	16,253
営業外収益合計	353,201	527,823
営業外費用		
支払利息	56,951	58,082
その他	5,858	3,055
営業外費用合計	62,810	61,137
経常利益	709,464	1,239,104
特別利益		
投資有価証券売却益	1,550	6,901
関係会社株式売却益	13,853	
特別利益合計	15,404	6,901
税金等調整前当期純利益	724,868	1,246,006
法人税、住民税及び事業税	150,071	355,969
法人税等調整額	42,560	44,652
法人税等合計	192,632	400,621
当期純利益	532,236	845,385
親会社株主に帰属する当期純利益	532,236	845,385

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
当期純利益	532,236	845,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,365	620,583
繰延ヘッジ損益	24,693	24,588
退職給付に係る調整額	58,770	492
その他の包括利益合計	1 25,288	1 595,502
包括利益	557,524	1,440,887
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	557,524	1,440,887

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位:千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,712,335	1,728,146	4,612,530	956,101	8,096,910	
当期変動額						
剰余金の配当			148,652		148,652	
親会社株主に帰属す る当期純利益			532,236		532,236	
自己株式の取得				4	4	
自己株式の処分		3,887		12,431	8,544	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計		3,887	383,584	12,427	392,124	
当期末残高	2,712,335	1,724,259	4,996,114	943,674	8,489,035	

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,444,915		74,093	2,519,008		10,615,919
当期変動額						
剰余金の配当						148,652
親会社株主に帰属す る当期純利益						532,236
自己株式の取得						4
自己株式の処分						8,544
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	59,365	24,693	58,770	25,288	2,997	28,285
当期変動額合計	59,365	24,693	58,770	25,288	2,997	420,410
当期末残高	2,504,280	24,693	15,323	2,544,297	2,997	11,036,329

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,712,335	1,724,259	4,996,114	943,674	8,489,035
当期变動額					
剰余金の配当			148,902		148,902
親会社株主に帰属す る当期純利益			845,385		845,385
自己株式の取得				27	27
自己株式の処分		3,521		12,049	8,528
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計		3,521	696,483	12,021	704,983
当期末残高	2,712,335	1,720,737	5,692,597	931,652	9,194,018

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	2,504,280	24,693	15,323	2,544,297	2,997	11,036,329	
当期変動額							
剰余金の配当						148,902	
親会社株主に帰属す る当期純利益						845,385	
自己株式の取得						27	
自己株式の処分						8,528	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	620,583	24,588	492	595,502	7,987	603,490	
当期変動額合計	620,583	24,588	492	595,502	7,987	1,308,473	
当期末残高	3,124,864	104	14,831	3,139,800	10,984	12,344,803	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	 前連結会計年度	(単位:千円) 当連結会計年度
	(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	,	,
税金等調整前当期純利益	724,868	1,246,006
減価償却費	402,830	539,378
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,046	2,873
貸倒引当金の増減額(は減少)	898	2,666
賞与引当金の増減額(は減少)	3,213	7,701
受取利息及び受取配当金	178,819	222,089
支払利息	56,951	58,082
投資有価証券売却損益(は益)	1,550	6,901
関係会社株式売却損益(は益)	13,853	
有価証券運用損益(は益)	63,756	190,539
売上債権の増減額(は増加)	200,064	322,079
棚卸資産の増減額(は増加)	1,280,295	204,181
その他の流動資産の増減額(は増加)	384,765	391,482
仕入債務の増減額(は減少)	178,505	93,955
その他の流動負債の増減額(は減少)	51,911	274,010
その他	23,131	73
小計	841,926	1,864,261
利息及び配当金の受取額	178,828	222,098
利息の支払額	56,943	58,203
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	149,906	162,911
営業活動によるキャッシュ・フロー	869,948	1,865,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	0	900
有形固定資産の取得による支出	1,103,915	43,297
無形固定資産の取得による支出	58,348	48,491
投資有価証券の売却による収入	6,992	15,594
投資有価証券の取得による支出	653,568	27,095
関係会社株式の売却による収入		33,955
その他	113,381	7,286
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,695,458	61,147
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	
長期借入れによる収入	1,852,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	243,382	1,586,764
自己株式の取得による支出	4	27
新株予約権の発行による収入		588
配当金の支払額	148,244	148,220
その他	610	
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,059,759	634,424
現金及び現金同等物に係る換算差額		636
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	505,647	1,170,309
現金及び現金同等物の期首残高	1,967,621	1,461,974
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,461,974	1 2,632,284

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社数 8社

連結子会社の名称

コバックス株式会社

中正機械株式会社

株式会社オーワハガネ工業

中島工機株式会社

スパイラルキャピタルパートナーズ株式会社

スパイラルキャピタル株式会社

ホライズン株式会社

ホライズンキャピタル株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

ツールマニア株式会社

浪速貿易(上海)有限公司

ハイテンドットコム株式会社

AI Innovations 株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ツールマニア株式会社

浪速貿易(上海)有限公司

ハイテンドットコム株式会社

AI Innovations 株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a) 売買目的有価証券

時価法(売却価額は、移動平均法により算定)

(b) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品 評価基準 原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法 移動平均法

デリバティブ 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年~50年

構築物 7年~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の年末賞与支払いのため、賞与の支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主に鋲螺商品の販売を行っております。商品の販売は、当社及び連結子会社の顧客との契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について は、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当 処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金 および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	9,314,627	8,859,298

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは原則として支店・営業所ごとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行い、支店・営業所損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候を把握し減損の兆候がある支店・営業所に関して、減損損失の認識の判定を行っております。当連結会計年度末において、減損の兆候があると認識した一部の資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較しましたが、その総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

固定資産の減損の判定に用いた見積りに関する仮定におきましては、資産グループごとの将来の損益予測を基礎としており、損益予測には成長率を加味した売上見込額、過去実績を勘案した売上総利益率及び販売費及び一般管理費を前提に作成しており、また不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額も加味しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受け、実際に発生する将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年10月31日)	(2023年10月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	3,000千円	4,000千円
その他(出資金)	7,752千円	7,752千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年10月31日)	(2023年10月31日)
担保に供している資産		
受取手形	94,733千円	59,262千円
建物	1,728,278千円	1,670,125千円
土地	2,643,153千円	2,643,153千円
投資有価証券	871,720千円	866,760千円
上記に対応する債務		
短期借入金	850,000千円	850,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,556,618千円	6,569,854千円

3 コミット型シンジケートローン契約

当社は株式会社三井住友銀行を主幹事とするコミット型シンジケートローン契約(契約日2020年10月30日)を締結しております。また、当連結会計年度末における残高は6,569,854千円です。(1年内返済予定の長期借入金が含まれております。)

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
シンジケートローン契約総額	7,300,000千円	7,300,000千円
借入実行残高	7,300,000千円	7,300,000千円
—————————————————————————————————————	- 千円	- 千円

この契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額を、2019年10月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。なお、2020年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において「その他有価証券評価差額金」が負の値となる場合は、純資産の部の合計金額に「その他有価証券評価差額金」の絶対値を加えるものとする。

2021年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

4 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 3 (1)顧客との契約から生じた債権の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

(自 20	重結会計年度 021年11月 1 日 (自 022年10月31日) 至	当連結会計年度 2022年11月 1 日 2023年10月31日)
	95,882千円	27,008千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	-	
	前連結会計年度 (自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
荷造運送費	899,087千円	929,457千円
給与及び諸手当	1,314,821千円	1,246,734千円
賞与引当金繰入額	144,136千円	137,066千円
退職給付費用	2,318千円	15,558千円
減価償却費	402,830千円	539,378千円
貸倒引当金繰入額	898千円	2,834千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年11月 1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	113,427千円	872,847千円
組替調整額	1,550千円	6,901千円
税効果調整前	111,877千円	865,945千円
税効果額	52,511千円	245,361千円
その他有価証券評価差額金	59,365千円	620,583千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	35,580千円	35,430千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	35,580千円	35,430千円
税効果額	10,887千円	10,841千円
繰延ヘッジ損益	24,693千円	24,588千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	47,703千円	19,268千円
組替調整額	36,980千円	19,978千円
税効果調整前	84,683千円	709千円
税効果額	25,913千円	217千円
退職給付に係る調整額	58,770千円	492千円
その他の包括利益合計	25,288千円	595,502千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,007,448	-	-	28,007,448

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,253,212	20	42,300	3,210,932

- (注)1.普通株式の自己株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式数の減少42,300株は、2022年2月25日付で行った、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の	目的となる株式の数(株)				当連結会計	
会社名の内訳の内訳		目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出 会社	2021年度ストック・オ プションとしての新株 予約権 (注)	-	-	-	-	-	2,997
合計		-	-	-	-	2,997	

(注)2021年度ストック・オプションとしての新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

() 10 - 12 / 32 / 1					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 1 月25日 定時株主総会	普通株式	74,262	3.00	2021年10月31日	2022年1月26日
2022年 6 月13日 取締役会	普通株式	74,389	3.00	2022年4月30日	2022年7月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 1 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,389	3.00	2022年10月31日	2023年1月30日

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,007,448	-	-	28,007,448

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
普通株式(株)	3,210,932	102	41,000	3,170,034	

- (注)1.普通株式の自己株式数の増加102株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2 . 普通株式の自己株式数の減少41,000株は、2023年 2 月24日付で行った、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名	会社名 の内訳	目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出	2021年度ストック・オ プションとしての新株 予約権(注)	1	-	-	-	-	6,993
会社	第2回ストック・オプ ションとしての新株予 約権(注)	1	1	1	•	-	3,991
	合計		-	-	-	-	10,984

(注) 2021年度ストック・オプションとしての新株予約権及び第2回ストック・オプションとしての新株予約権は 権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 1 月27日 定時株主総会	普通株式	74,389	3.00	2022年10月31日	2023年 1 月30日
2023年 6 月13日 取締役会	普通株式	74,512	3.00	2023年4月30日	2023年 7 月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 1 月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,512	3.00	2023年10月31日	2024年 1 月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定と一致しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に従い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、借入金等の主な 使途は運転資金及び設備投資であります。これらの債務については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グ ループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に沿っており、また、デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券	315,730	315,730	
投資有価証券	6,404,879	6,404,879	
資産計	6,720,609	6,720,609	
長期借入金(*3)	8,306,618	8,306,577	40
負債計	8,306,618	8,306,577	40
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されているもの	35,580	35,580	

- (*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから注記を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計 上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)	
関係会社株式	3,000	
非上場株式	975	

- (*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については()で示しております。

当連結会計年度(2023年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券	610,174	610,174	-
投資有価証券	7,280,920	7,280,920	-
資産計	7,891,095	7,891,095	-
長期借入金(*3)	7,819,854	7,819,438	415
負債計	7,819,854	7,819,438	415
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されているもの	150	150	-

- (*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから注記を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計 上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)		
関係会社株式	4,000		
非上場株式	975		

- (*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については()で示しております。

(注)1.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年10月31日)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	1,461,974	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,426,897	-	-	-
電子記録債権	1,943,077	-	-	-
合計	8,831,949	-	-	-

当連結会計年度(2023年10月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,632,284	ı	1	-
受取手形及び売掛金	5,190,958		-	-
電子記録債権	2,501,094		-	-
合計	10,324,337	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年10月31日)

的还叫厶们干汉(2022)	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超 (千円)
	(111)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(111)
短期借入金	5,450,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,586,764	486,764	636,764	486,764	486,764	4,622,798
合計	7,036,764	486,764	636,764	486,764	486,764	4,622,798

当連結会計年度(2023年10月31日)

	コ 足 M 工 イ 人 と 0 2 0 午 1 0 7 1 0 1 日 7					
	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	5,450,000	-	-	-	-	-
長期借入金	486,764	636,764	986,764	486,764	1,086,764	4,136,034
合計	5,936,764	636,764	986,764	486,764	1,086,764	4,136,034

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年10月31日)

(単位:千円)

	時価					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券	315,730	-	-	315,730		
投資有価証券	6,404,879	-	-	6,404,879		
デリバティブ取引	-	35,580	-	35,580		
資産計	6,720,609	35,580	-	6,756,189		

当連結会計年度(2023年10月31日)

				(単位:千円)			
		時価					
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計			
有価証券	610,174	-	-	610,174			
投資有価証券	7,280,920	-	-	7,280,920			
デリバティブ取引	-	150	-	150			
資産計	7,891,095	150	-	7,891,245			

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2022年10月31日)

(単位:千円)

	時価			
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
長期借入金	1	8,306,577	-	8,306,577
負債計	-	8,306,577	-	8,306,577

当連結会計年度(2023年10月31日)

(単位:千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	1	7,819,438	ı	7,819,438
負債計	1	7,819,438	1	7,819,438

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券、投資有価証券はすべて上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いた割引現在 価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	56,456千円	179,983千円

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年10月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	5,806,827	2,112,347	3,694,479
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,806,827	2,112,347	3,694,479
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	598,051	672,286	74,234
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	598,051	672,286	74,234
合計	6,404,879	2,784,633	3,620,245

当連結会計年度(2023年10月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	6,699,603	2,119,688	4,579,914
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,699,603	2,119,688	4,579,914
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	581,317	683,553	102,235
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	581,317	683,553	102,235
合計	7,280,920	2,803,241	4,477,679

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,992	1,550	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	6,992	1,550	-

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	15,594	6,901	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	15,594	6,901	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。 当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年10月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
為替予約の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル 人民元	買掛金	305,503 20,043		36,057 477
	合計		325,547	-	35,580

当連結会計年度(2023年10月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
為替予約の振当 処理	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	7,583	-	150
	合計		7,583	-	150

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、上記の他、当社及び一部の国内連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出企業型年金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を有しております。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年11月1日	(自 2022年11月1日
	至 2022年10月31日)	至 2023年10月31日)
退職給付債務の期首残高	513,578	517,291
勤務費用	31,344	32,856
利息費用	719	724
数理計算上の差異の発生額	1,847	26,638
退職給付の支払額	30,198	12,538
退職給付債務の期末残高	517,291	511,695

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年11月1日	(自 2022年11月1日
	至 2022年10月31日)	至 2023年10月31日)
年金資産の期首残高	493,850	463,072
期待運用収益	9,877	9,261
数理計算上の差異の発生額	45,855	7,369
事業主からの拠出額	24,508	24,884
退職給付の支払額	19,308	8,559
年金資産の期末残高	463,072	481,289

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

,		
		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年11月1日	(自 2022年11月1日
	至 2022年10月31日)	至 2023年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,923	3,655
退職給付費用	3,969	3,439
退職給付の支払額	1,010	317
制度への拠出額	3,226	3,143
退職給付に係る負債の期末残高	3,655	3,633

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年10月31日)	(2023年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	328,653	323,771
年金資産	463,072	481,289
小計	134,418	157,517
非積立型制度の退職給付債務	218,030	216,598
中小企業退職金共済制度給付見込額	25,737	25,041
小計	192,293	191,556
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,874	34,039
2日職終付ける2色/基	102 202	101 FEC
退職給付に係る負債	192,293	191,556
退職給付に係る資産	134,418	157,517
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,874	34,039
() () () () () () () () () () () () () (

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		<u> (単位:千円)</u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年11月1日	(自 2022年11月1日
	至 2022年10月31日)	至 2023年10月31日)
勤務費用	31,344	32,856
利息費用	719	724
期待運用収益	9,877	9,261
数理計算上の差異の費用処理額	36,980	19,978
簡便法で計算した退職給付費用	2,925	2,535
確定給付制度に係る退職給付費用	11,867	6,875

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(単位:干円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年11月1日	(自 2022年11月1日
	至 2022年10月31日)	至 2023年10月31日)
数理計算上の差異	84,683	709
合計	84,683	709

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	-	(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年10月31日)	(2023年10月31日)
未認識数理計算上の差異	22,080	21,370
合計	22,080	21,370

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
債券	16.3%	16.1%
株式	2.0%	2.3%
その他	81.7%	81.6%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2021年11月1日	(自 2022年11月1日	
	至 2022年10月31日)	至 2023年10月31日)	
割引率	0.1%	0.1%	
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%	

3.確定拠出制度

国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額を退職給付費用として処理している金額は前連結会計年度9,549千円、 当連結会計年度8,683千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬 費用	2,997	7,399

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社		
種類	2021年度新株予約権	第2回新株予約権	
決議年月日	2022年 1 月25日	2023年4月27日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 2名	当社取締役(監査等委員を除く)5名当社従業員164名子会社取締役2名子会社従業員70名	
株式の種類別のストック・オプ ションの数(注)	普通株式160,000株	普通株式 280,000株	
付与日	2022年 2 月25日	2023年 5 月25日	
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2024年1月26日 至 2032年1月 25日	自 2025年2月1日 至 2028年5月 24日	

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出	提出会社	
種類	2021年度新株予約権	第2回新株予約権	
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	160,000	-	
付与	-	280,000	
失効	-	-	
権利確定	-	-	
未確定残	160,000	280,000	
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	
権利確定	-	-	
権利行使	-	-	
失効	-	-	
未行使残	-	-	

単価情報

会社名		提出会社	
種類		2021年度新株予約権	第 2 回新株予約権
権利行使価格	(円)	216	219
行使時平均株価	(円)	-	-
付与日における公正な	(評価単価(円)	50	49

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権	
株価変動性(注)1	39.72%	
予想残存期間(注)2	3.35年	
予想配当(注)3	6円/株	
無リスク利子率(注)4	-0.028%	

- (注)1.3.35年間(2020年1月19日から2023年5月25日まで)の週次株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において全て権利行使されるものと仮定して見積もっております。
 - 3. 2022年10月期の配当実績によっております。
 - 4. 評価基準日における償還年月日2026年9月20日の中期国債の流通利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
繰延税金資産	(2022年10月31日)	(2023年10月31日)
貸倒引当金	2,741千円	1,645千円
賞与引当金	45,074千円	42,677千円
未払事業税	10,609千円	22,145千円
未払事業所税	3,650千円	2,666千円
退職給付に係る負債	64,022千円	63,136千円
投資有価証券評価損	37,018千円	11,128千円
ゴルフ会員権評価損	506千円	506千円
減損損失	32,818千円	29,033千円
繰越欠損金(注)	52,577千円	7,976千円
棚卸資産評価損	41,804千円	50,142千円
物理資産計画領 その他	62,088千円	63,161千円
繰延税金資産小計	352,913千円	294,220千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	8,767千円	7,976千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	107,948千円	90,443千円
評価性引当額小計	116,716千円	98,420千円
繰延税金資産合計	236,197千円	195,800千円
	,	,
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	68,966千円	67,918千円
その他有価証券評価差額金	1,135,068千円	1,370,924千円
その他	57,363千円	52,805千円
繰延税金負債合計	1,261,397千円	1,491,648千円
繰延税金資産純額	1,025,200千円	1,295,848千円
	<u> </u>	

(注).税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年10月31日)

132.42.11.12.(===1.0030.14.)									
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計		
税務上の繰越欠損金(a)	98	52	-	7,598	-	44,828	52,577千円		
評価性引当額	98	52	-	7,598	-	1,018	8,767千円		
繰延税金資産	-	-	-	-	-	43,810	(b)43,810千円		

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金52,577千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産43,810千円を計上しております。当該繰延税金資産43,810千円は、当社及び連結子会社中正機械㈱における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	7,453	-	-	523	7,976千円
評価性引当額	-	-	7,453	-	-	523	7,976千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	2.5%
住民税均等割等	2.5%	1.4%
評価性引当額の増減	5.4%	0.6%
連結子会社との適用税率差異	1.0%	0.6%
その他	0.5%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	32.2%

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業内容は、鋲螺商品の卸売およびこれに附帯する事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益については、単一区分と判断し、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす要因がないことから、主要な要因に基づく区分で分解した情報は記載しておりません。 売上高は顧客との契約から生じる収益のみであり、その他の収益はありません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる 重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度						
	期首残高	期末残高					
顧客との契約から生じた債権							
受取手形	2,512,830	2,470,414					
電子記録債権	1,620,603	1,943,077					
売掛金	3,036,992	2,956,482					
合計	7,170,425	7,369,973					

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用 し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位:千円)

		(半四・113)					
	当連結会計年度						
	期首残高	期末残高					
顧客との契約から生じた債権							
受取手形	2,470,414	2,152,161					
電子記録債権	1,943,077	2,501,094					
売掛金	2,956,482	3,038,797					
合計	7,369,973	7,692,053					

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用 し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業内容は、鋲螺商品の卸売及びこれに附帯する事業を営む単一事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、鋲螺商品の卸売及びこれに附帯する事業を営む単一事業につき、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略

しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、鋲螺商品の卸売及びこれに附帯する事業を営む単一事業につき、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				所有	当社が岡部	以即元	275,599	売掛金	22,470	
法人主 要株主 等	岡部(株)	東京都墨田区	6,911,700	建築仮設資 材の製造販 売	書築仮設資 間接 0.6 がループへ がループへ がループへ 販売 販売してい		270,000	電子記録債権	114,199	
					直接14.1	ి కే	受取配当金	118,494	1	-

(注) 鋲螺商品の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				所有	当社が岡部	鋲螺商品の	297,883	売掛金	33,634	
法人主 要株主 等	岡部(株)	東京都墨田区	6,911,700	建築仮設資 材の製造販 売	直接11.7 間接 0.6 被所有	<i>H</i>	販売		電子記録債権	107,328
					直接14.1	' ప	受取配当金	131,959	1	-

- (注) 鋲螺商品の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。
 - (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	濱中ナット販売㈱	兵庫県 姫路市	20,000	鋲螺卸売業	-	当社が鋲螺 商品を仕入 れ販売して いる。	鋲 螺 商 品 の購入	391,605	買掛金	184,048

(注) 鋲螺商品の購入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	濱中ナット販 売㈱	兵庫県 姫路市	20,000	鋲螺卸売業	-	当社が鋲螺商品を仕入れ販売している。	鋲 螺 商 品 の購入	402,080	買掛金	182,578

- (注) 鋲螺商品の購入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。
- (エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり純資産額	444.95円	496.58円
1株当たり当期純利益	21.48円	34.05円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	34.04円

- (注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	532,236	845,385
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	532,236	845,385
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,783	24,824
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	1	-
普通株式増加数 (千株)	1	11
(うち新株予約権(千株))	-	(11)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2022年1月25日開催の 取締役会決議による 2021年度新株予約権 新株予約権の数1,600個 (普通株式160,000株)	-

【連結附属明細表】 【借入金等明細表】

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率	返済期限
区刀	(千円)	(千円)	(%)	
短期借入金	5,450,000	5,450,000	0.38	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,586,764	486,764	0.47	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを	6,719,854	7,333,090	0.48	2025年~2037年
除く。)	0,710,001	1,000,000	0.10	2020 2001
リース債務(1年以内に返済予定のものを				
除く。)				
その他有利子負債				
合計	13,756,618	13,269,854		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内	1年超2年以內 2年超3年以內		4年超5年以内	
(千円) (千円)		(千円)	(千円)	
636,764	986,764	486,764	1,086,764	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	5,288,407	10,736,580	16,221,015	21,757,123
税金等調整前四半期(当期)純利益	(千円)	222,744	619,219	907,708	1,246,006
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	143,862	417,919	616,817	845,385
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	5.80	16.84	24.85	34.05

(会計期間)		第1四半期 第2四半期		第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益	(円)	5.80	11.04	8.01	9.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度	当事業年度
	(2022年10月31日)	(2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	713,651	1,670,070
受取手形	1,928,793	1,779,91
電子記録債権	1,360,274	1,800,486
売掛金	2 2,063,629	2 2,160,670
商品	4,041,152	3,862,853
前払費用	20,317	19,058
その他	2 491,452	2 34,608
貸倒引当金	7,789	5,12
流動資産合計	10,611,481	11,322,53
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,542,798	1 2,431,35
構築物	77,892	78,45
機械及び装置	2,086,342	1,737,62
車両運搬具	3,988	9,54
工具、器具及び備品	106,944	109,07
土地	1 4,333,942	1 4,333,943
有形固定資産合計	9,151,908	8,699,98
無形固定資産		
商標権	1,125	97
ソフトウエア	108,791	115,16
電話加入権	13,355	13,35
ソフトウエア仮勘定		4,67
無形固定資産合計	123,272	134,16
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,318,294	1 4,474,38
関係会社株式	140,300	141,30
関係会社出資金	7,752	7,75
関係会社長期貸付金	3,410,000	3,410,00
前払年金費用	129,211	150,88
破産更生債権等	1,088	20
会員権	1,400	1,40
その他	69,510	64,49
貸倒引当金	39,740	12,96
投資その他の資産合計	8,037,816	8,237,44
固定資産合計	17,312,996	17,071,603
資産合計	27,924,478	28,394,14

(<u>単位</u>	:	千円)_
				_

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)	
負債の部			
流動負債			
支払手形	262,194	226,961	
電子記録債務	1,178,327	1,176,398	
買掛金	2 1,808,407	2 1,887,680	
短期借入金	1 5,200,000	1 5,200,000	
1年内返済予定の長期借入金	1 1,586,764	1 486,764	
未払金	152,674	148,219	
未払費用	44,058	41,351	
未払法人税等	38,687	174,178	
賞与引当金	103,335	97,872	
その他	22,789	267,401	
流動負債合計	10,397,239	9,706,828	
固定負債			
長期借入金	1 6,719,854	1 7,333,090	
繰延税金負債	985,188	1,043,955	
退職給付引当金	205,510	202,659	
長期預り保証金	3,000	2,000	
固定負債合計	7,913,552	8,581,704	
負債合計	18,310,791	18,288,533	
純資産の部			
株主資本			
資本金	2,712,335	2,712,335	
資本剰余金			
資本準備金	1,209,520	1,209,520	
その他資本剰余金	514,739	511,217	
資本剰余金合計	1,724,259	1,720,737	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金	156,413	154,038	
別途積立金	1,700,000	1,700,000	
繰越利益剰余金	1,970,670	2,338,853	
利益剰余金合計	3,827,084	4,192,891	
自己株式	943,674	931,652	
株主資本合計	7,320,005	7,694,313	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	2,265,990	2,400,205	
繰延ヘッジ損益	24,693	104	
評価・換算差額等合計	2,290,683	2,400,309	
新株予約権	2,997	10,984	
純資産合計	9,613,686	10,105,607	
負債純資産合計	27,924,478	28,394,140	

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上高	2 14,544,995	2 15,869,271
売上原価	2 11,214,146	2 12,233,585
売上総利益	3,330,848	3,635,685
販売費及び一般管理費	1 3,268,673	1 3,245,679
営業利益	62,175	390,006
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 167,547	2 188,246
受取賃貸料	2 34,995	2 33,075
仕入割引	45,395	48,372
業務受託料	2 102,252	2 102,252
その他	11,154	37,666
営業外収益合計	361,345	409,613
営業外費用		
支払利息	55,710	56,946
その他	6,003	1,889
営業外費用合計	61,713	58,836
経常利益	361,806	740,783
特別利益		
関係会社株式売却益	13,853	
特別利益合計	13,853	
税引前当期純利益	375,660	740,783
法人税、住民税及び事業税	40,832	178,337
法人税等調整額	42,284	47,736
法人税等合計	83,116	226,073
当期純利益	292,543	514,709

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位:千円)

								-12113/
				株主	資本			
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		その他資本	資本剰余金	そ	の他利益剰余	金	利益剰余金
		資本準備金	剰余金	合計	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	2,712,335	1,209,520	518,626	1,728,146	158,922	1,700,000	1,824,270	3,683,193
当期変動額								
剰余金の配当							148,652	148,652
当期純利益							292,543	292,543
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,887	3,887				
圧縮記帳積立金の取 崩					2,508		2,508	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	·		3,887	3,887	2,508		146,399	143,891
当期末残高	2,712,335	1,209,520	514,739	1,724,259	156,413	1,700,000	1,970,670	3,827,084

	株主	資本	評	値・換算差額			
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	956,101	7,167,574	2,256,775		2,256,775		9,424,349
当期変動額							
剰余金の配当		148,652					148,652
当期純利益		292,543					292,543
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分	12,431	8,544					8,544
圧縮記帳積立金の取 崩							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			9,215	24,693	33,908	2,997	36,905
当期変動額合計	12,427	152,431	9,215	24,693	33,908	2,997	189,336
当期末残高	943,674	7,320,005	2,265,990	24,693	2,290,683	2,997	9,613,686

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

				株主	資本				
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金		その他資本	資本剰余金	7	の他利益剰余	 金	利益剰余金合計	
		資本準備金	剰余金	合計	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,712,335	1,209,520	514,739	1,724,259	156,413	1,700,000	1,970,670	3,827,084	
当期変動額									
剰余金の配当							148,902	148,902	
当期純利益							514,709	514,709	
自己株式の取得									
自己株式の処分			3,521	3,521					
圧縮記帳積立金の取 崩					2,375		2,375		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計			3,521	3,521	2,375		368,183	365,807	
当期末残高	2,712,335	1,209,520	511,217	1,720,737	154,038	1,700,000	2,338,853	4,192,891	

	株主資本			価・換算差額			
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	943,674	7,320,005	2,265,990	24,693	2,290,683	2,997	9,613,686
当期変動額							
剰余金の配当		148,902					148,902
当期純利益		514,709					514,709
自己株式の取得	27	27					27
自己株式の処分	12,049	8,528					8,528
圧縮記帳積立金の取 崩							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			134,214	24,588	109,625	7,987	117,613
当期変動額合計	12,021	374,307	134,214	24,588	109,625	7,987	491,920
当期末残高	931,652	7,694,313	2,400,205	104	2,400,309	10,984	10,105,607

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品 評価基準 原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法 移動平均法

(3) デリバティブ

時価法

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年~50年

構築物 7年~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の年末賞与支払いのため、賞与の支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による 定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

主に鋲螺商品の販売を行っております。商品の販売は、当社の顧客との契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5 ヘッジ会計

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理 を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。

(3) ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度	
有形固定資産	9,151,908	8,699,985	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保の状況

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
担保に供している資産		
建物	1,728,278千円	1,670,125千円
土地	2,643,153千円	2,643,153千円
投資有価証券	871,720千円	866,760千円
上記に対応する債務		
短期借入金	800,000千円	800,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,556,618千円	6,569,854千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
金銭債権	57,510千円	88,161千円
金銭債務	8,918千円	32,839千円
債務保証		

前事業年度

(2022年10月31日)

当事業年度

(2023年10月31日)

金融機関からの借入金に対する債 務保証

中正機械株式会社 250,000千円 250,000千円

4 コミット型シンジケートローン契約

当社は株式会社三井住友銀行を主幹事とするコミット型シンジケートローン契約(契約日2020年10月30日)を締結しております。また、当事業年度末における残高は6,569,854千円です。(1年内返済予定の長期借入金が含まれております。)

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
シンジケートローン契約総額	7,300,000千円	7,300,000千円
借入実行残高	7,300,000千円	7,300,000千円
———————————————————— 借入未実行残高		

この契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額を、2019年10月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。なお、2020年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において「その他有価証券評価差額金」が負の値となる場合は、純資産の部の合計金額に「その他有価証券評価差額金」の絶対値を加えるものとする。

2021年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
荷造運送費	693,108千円	718.284千円
給与及び諸手当	959,580千円	890,439千円
賞与引当金繰入額	102,704千円	97,872千円
退職給付費用	8,623千円	9,782千円
減価償却費	393,995千円	532,629千円
おおよその割合		
販売費	85.8%	85.5%
一般管理費	14.2%	14.5%

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上高	545,368千円	478,857千円
仕入高	1,756,797千円	1,698,102千円
営業取引以外の取引高	151,219千円	152,055千円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式140,300千円)は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式141,300千円)は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
繰延税金資産	(2022 10/3014)	(2020 10/30111)
貸倒引当金	2,716千円	1,631千円
賞与引当金	31,620千円	29,948千円
退職給付引当金	62,886千円	62,013千円
投資有価証券評価損	31,754千円	5,863千円
減損損失	29,768千円	25,983千円
繰越欠損金	41,058千円	- 千円
棚卸資産評価損	14,942千円	20,904千円
その他	38,366千円	37,769千円
繰延税金資産小計	253,113千円	184,115千円
評価性引当額	70,038千円	43,373千円
繰延税金資産合計	183,075千円	140,741千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	68,966千円	67,918千円
その他有価証券評価差額金	969,674千円	991,546千円
その他	129,622千円	125,231千円
繰延税金負債合計	1,168,263千円	1,184,697千円
繰延税金資産純額	985,188千円	1,043,955千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.2%	3.0%
住民税均等割等	4.3%	2.2%
評価性引当額の増減	8.7%	0.1%
その他	0.1%	0.1%
悦効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1%	30.5%
-		

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)4 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
	建物	2,542,798	-	-	111,448	2,431,350	1,834,051
	構築物	77,892	6,603	-	6,042	78,454	155,548
有形	機械及び装置	2,086,342	-	-	348,720	1,737,621	700,117
	車両運搬具	3,988	9,117	0	3,562	9,543	100,908
固定資産	工具、器具及び 備品	106,944	27,391	0	25,262	109,073	251,698
	土地	4,333,942	-	-	-	4,333,942	-
	計	9,151,908	43,112	0	495,035	8,699,985	3,042,324
	商標権	1,125	-	-	150	975	525
無	ソフトウエア	108,791	43,816	-	37,444	115,163	236,466
形固	水道施設利用権	-	-	-	-	-	1,304
形固定資産	電話加入権	13,355	-	-	-	13,355	-
産	ソフトウエア仮勘定	-	4,675	-	-	4,675	-
	計	123,272	48,491	-	37,594	134,168	238,295

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

スマートロッカー 工具、器具及び備品18,243千円

販売システム ソフトウェア43,816千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	47,530		29,441	18,089
賞与引当金	103,335	97,872	103,335	97,872

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月 1 日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 https://www.torq.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の定款の定めにより単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並びに有価 証券報告書の確認書	5 -1.1	•	2021年11月 1 日 2022年10月31日	2023年1月30日 近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2021年11月 1 日 2022年10月31日	2023年1月30日 近畿財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、四半期報告書 の確認書			2022年11月 1日 2023年 1月31日	2023年3月17日 近畿財務局長に提出。
				2023年 2 月 1 日 2023年 4 月30日	2023年6月14日 近畿財務局長に提出。
				2023年 5 月 1 日 2023年 7 月31日	2023年 9 月14日 近畿財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関す 項第9号の2(株主総会 結果)の規定	会に	おける議決権行使の	2023年2月2日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年1月31日

トルク株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 印

指定有限責任社員 公認会計士 髙 田 充 規 印 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトルク株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トルク株式会社及び連結子会社の2023年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

トルク株式会社における固定資産の減損

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

2023年10月31日現在の連結貸借対照表に計上されてい る有形固定資産は8,859,298千円であるが、その殆どがト ルク株式会社の有形固定資産であり、同社の共用資産及 び本社や支店に係る有形固定資産が占める割合に重要性 がある。

【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されて いるとおり、会社は固定資産の評価において、支店・営 業所ごとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小 の単位として減損の兆候を把握しており、減損の兆候が ある資産グループについては、減損損失の認識の判定を 実施している。

減損損失の認識の判定における割引前将来キャッ シュ・フローの見積りにおいては、全社ベースの事業計 画及びその前提となる資産グループごとの将来の損益予 測を基礎としており、損益予測は成長率を加味した売上 見込額、過去実績を勘案した売上総利益率及び販売費及 び一般管理費を前提に作成し、また、不動産鑑定評価額 に基づく正味売却価額も加味しており、経営者の判断を 伴うものである。

以上から、トルク株式会社における固定資産の減損損 失の認識の判定は、経営者の判断を伴う重要な仮定によ り影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項 を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

- 当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。
 ・ 固定資産に関する減損損失の認識の判定に係る内部 統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。
- 割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提 となった経営者が作成した事業計画との整合性を検証 した。
- 経営者が採用した事業計画の見積りの仮定について 経営者へ質問するとともに、過去実績との比較や将来 予測に関する監査人の理解と照らして、以下に掲げる 事項を勘案して、経営者が使用した仮定の合理性及び 実行可能性を評価した。
 - 成長率を加味した売上見込額に関して、支店・営 業所ごとの事業環境の現況を踏まえ、合理的に反映 されているかを評価した。 売上総利益率に関して、過去実績を勘案したうえ
 - での今後の合理的な変動を加味して算定されている かを評価した。
- 販売費及び一般管理費に関して、変動費と固定費 に分解したうえで、変動費については売上高比率の 変動の有無、固定費については過去実績を勘案した うえでの変動の有無の検証を実施し、合理的に算定 されているかを評価した。
- 不動産鑑定評価額について、経営者が利用した外部 専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、 鑑定評価上の前提条件及び採用した評価手法について 検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書 以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の 記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内 容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そ のような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告 することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正 に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するた めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示 する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表 示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明 することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利 用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トルク株式会社の2023年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トルク株式会社が2023年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報 告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人 は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責 任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 1 月31日

トルク株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 髙 田 充 規 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトルク株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トルク株式会社の2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(トルク株式会社における固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載 内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

EDINET提出書類 トルク株式会社(E02570) 有価証券報告書

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。